

第 57 回 板橋区資源環境審議会 意見対応表

会議資料	ご意見	対応内容
資料 1-2	板橋区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)2025 にある板橋区の計画を実行するにあたって、区民もともに参加できるような計画づくりにしてほしいと思います。	本計画における区の実施について区民・事業者の模範となるよう努め、区域全体へ広げてまいります。
資料 1-2	現在エネルギーコストが急上昇しています。 「目標(2)再生可能エネルギー100%電力の導入拡大」、 「目標(3)次世代自動車及び充電設備の率先的な導入活用」を前倒し実施を検討してはいかがでしょうか。	再生可能エネルギー100%電力の導入拡大については、多くの施設に計画的に導入できるよう検討いたします。また、次世代自動車についてはリース等の更新タイミングも考慮しながら導入時期を検討してまいります。
資料 1-2	16 ページに前計画で、「2021 年度において 34%削減することを目標としたものの、2020 年度実績は 8.6%の減少」ととどまっているとの記述があり、前計画の目標が十分には達成できていないと判断されます。前計画の目標が十分に達成できていない要因は何か、今計画ではその要因に対してどのような対応がなされているのかについて記述が必要と考えます。	目標を十分達成できなかった主な要因としては、電気由来の温室効果ガス排出量の大部分を占めている電気事業者の排出係数によるものと考えられます。そのため、柱(2)再生可能エネルギー100%電力の導入拡大により、温室効果ガス排出量の削減を図ってまいります。
資料 1-2	<p>第 3 章で、5 つの柱として対策項目が示されていますが、その対策をどうやって実現するのか、もう一步踏み込んだ記載をご検討頂きたいと思います。例えば ZEB 化や再エネ 100%電力への切替はもちろん効果的ですが、区にとっては費用負担が増加します。この費用負担増を、どのような工夫で乗り越えて実現しようとしているのか、事例でもアイデアでも良いので何らかに記載できないでしょうか。例えば再エネ 100%電力の調達先として、区内の廃棄物発電電力や卒 FIT 電源などを中心にまかなうスキームにより、現状よりも費用負担は増えるけれども非常時の電源として区のレジリエンスを高めると同時に区内の PV・蓄電池の設置を支援する、といった工夫をご検討頂きたいです。</p> <p>その他、高効率空調や LED についても、例えば費用を抑えるために共同購入したり、あるいは費用は抑えられなくとも地域の工務店から受注することで地域経済の活性化を図る、などもあり得るかもしれません。</p> <p>2 ページや 7 ページにも、事務事業編記載の対策は、今後区域全体に広げるための取組であることが記載されていますが、5 つの柱としての現状の記載内容からは区域全体へ広がるイメージがつかめないように思いますので、区域で PV 導入量を増やしたり、EV やカーシェアリングへの切替えなどを促進するために、公共施設に何ができるのか、ぜひ区域施策編とリンクさせてご検討・ご記載をお願いします。</p>	<p>各柱となる取組は費用負担の増加を伴うものではありませんが、契約方法の工夫や補助金の活用などを視野に入れて実現に向けて取り組み、また、頂いたご意見についても参考にさせていただき、本計画の取組を区域全体へと広げるために、区域施策編と併せてより効果的な推進方法を検討してまいります。</p>

会議資料	ご意見	対応内容
資料 1-2	<p>平成 25 年 3 月に策定した板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において重点施策として取り組んできた区有施設における ESCO 事業の推進について、板橋区地球温暖化実行計画(事務事業編)2025 の取組には取り上げられていない。今後の区有施設における ESCO 事業のあり方について説明願う。</p>	<p>柱(1)区施設のゼロエミッション化の推進として、高効率設備の率先導入により、施設の省エネ化を図ってまいります。</p>
資料 1-2	<p>P8 に示された ZEB 化の現状と方向性では、令和3年竣工の区施設(弥生児童館複合施設)が、既に ZEB Ready の建築物として設計・竣工しており、今後も他自治体の先行例を追いかける形で ZEB 化に向けた努力を進めて行く方向性が良く分かりました。また、P10 に示された区施設で使用する電力を順次再エネ化していく方向性、さらに P11 に示された区所有の庁有車(普通車)を電気自動車に切り替えていく方向性も素晴らしいと思います。</p> <p>その上で、第4章に示された「計画の推進にかかる実効性の確保」は重要な課題だと思量します。より多くの区民のみなさんからのご関心・ご意見・ご協力を得つつ目標を達成するためには、定量化が可能な目標については必ず絶対値と達成度(%表示等)の両方の数字で表すなど、できるだけわかり易い形での公表を行うことが重要だと考えます。また、定量化が難しい定性的な目標についても、目標達成にむけた段階(プロセス)を設定し、その進捗度合いを客観的に評価・公表することが重要だと考えます。これらの進捗管理において、実施計画中に示された OODA ループが効果的に実践されることを願います。</p> <p>今回設定された目標及び計画は、概ね国や東京都の目標を板橋区の状況に援用したものが多という印象を受けました。今後は、目標達成の進捗度合いをみながら、国や都に先駆けて進めることのできる分野を特定し、より高い目標設定を行い環境・SDGs における先駆的自治体としての役割を果たされますことを、大いに期待します。</p>	<p>「ゼロカーボンいたばし 2050」の表明により、二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、区施設の ZEB 化や再生可能エネルギー100%電力の導入、また、その電力を利用する電気自動車の導入など、より一層環境施策の推進し、数値による進捗状況の見える化を図ってまいります。また、環境・SDGs における先駆的自治体として板橋らしい取組についても検討してまいります。</p>
資料 1-2	<p>事業者等に対し、無理のない範囲で進めてほしい</p>	<p>区民・事業者等に対し、日常生活や経営などに支障のないよう取組を推進してまいります。</p>
資料 1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・新規建築物の断熱性能を上げる事で、エネルギー使用量を減らす(屋根天井裏、壁、ガラス) ・長期にわたり効果の得られる素材(断熱材)を使う ・自転車や電動スクーターでも生活しやすい環境を目指す ・区内を走る燃料電池(水素ガス)のバスの導入を促す 	<p>新築の区施設については断熱化や省エネ設備の導入を率先して行うとともに、自転車や次世代自動車等の環境に配慮した移動手段の活用を推進してまいります。</p>

会議資料	ご意見	対応内容
資料 1-2	<p>(1) 資料 1-2、11 ページ</p> <p>※で記載の説明について、水俣条約でも、水銀汚染防止法および関連する法規制においても、蛍光灯を製造禁止とはしていません。水銀灯も正確には完全に禁止にはなっていませんが、実質的に製造が難しい、という状況にあるだけです。事実と反する記載ですので修正をお願いします。</p> <p>(2) 資料 1-2、12 ページ</p> <p>板橋区版プラスチック・スマート(庁内)の取り組みとして前段の宣言は問題ないが、庁内でのワンウェイプラの削減、および温室効果ガス削減効果に対して、後段の指標が一致していない。ウォーターサーバーの設置を「区施設(屋内で区民が利用する施設)」に限定する理由は不明瞭で前段の説明からの一貫性がありません。区民の利用状況にかかわらず、庁内(職員)のワンウェイプラ利用を削減する目的であれば、区職員が執務するすべての施設を対象としない理由がありません。「庁内」と表現されていますが、これが仮に区施設を利用する区民の活動も含めるのであれば全体の表現の修正が必要です。このままの表現でいくとしたら(たいへん混乱を来す文章だとは思いますが)、少なくとも温室効果ガス排出削減効果、の試算では全区職員ではなく、「区施設(屋内で区民が利用する施設)」にて試算をしないと、意図的に大きな効果があるように誤った誘導をしていることとなります。同じ文脈で言うと、前段一つ目の箇条書き「マイボトル運動の推進」についても、本来これは「区職員」に向けた推進(励行?)の意味で捉えられますが、もし区民に向けた推進を意図しているのであれば、同様に表現の修正が必要です。</p>	<p>蛍光灯や水銀灯の製造については一部規制されており、完全に禁止ではないため、適切な表現へ修正いたします。</p> <p>ウォーターサーバーの設置については、自動販売機の代わりに設置することで「庁内」から発生するワンウェイプラスチックを削減するという意味で、区施設(屋内で区民が利用する施設)を対象としました。</p> <p>また、本計画は、区が模範行動を示すことによる区民・事業者への普及・啓発効果も期待しております。</p>